

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 3 0 年 1 1 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成29/30年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績（確定値）	
2	全国の平成30/31年及び平成31/32年の需要見通し（推計値）	3
3	平成30/31年及び平成31/32年の需給見通し	4
	(1) 平成30/31年の需給見通し	
	(2) 平成31/32年の需給見通し	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	6
1	備蓄運営の基本的な考え方	6
2	平成30/31年の備蓄運営	6
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	7
1	平成29会計年度の輸入状況	7
2	平成30会計年度の輸入方針	7
	参考統計表	8

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第1項に基づき、平成30年7月27日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則（平成7年農林水産省令第17号）第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」を踏まえ、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成29/30年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、平成29年産主食用米等生産量、平成29年6月末民間在庫量及び平成30年6月末民間在庫量を基に算出します。

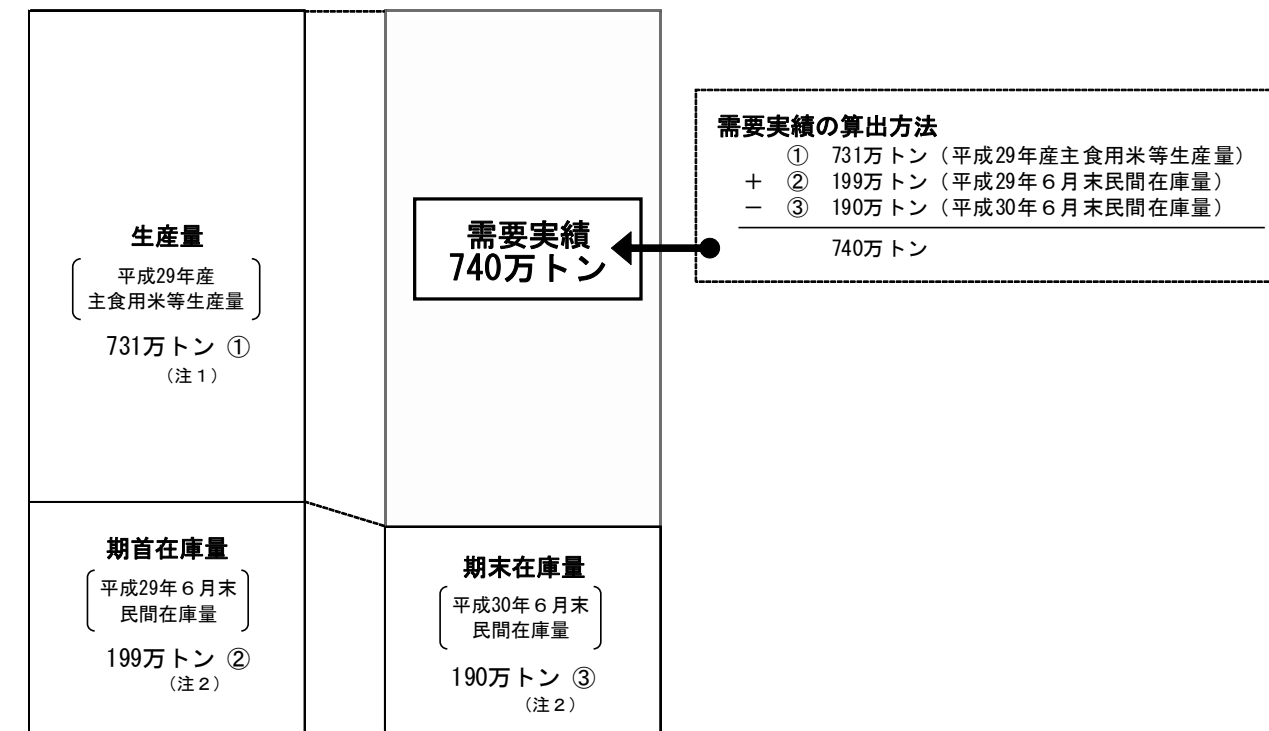
表1 平成29/30年の需要実績の算出方法

需要実績 = ① + ② - ③
① 平成29年産主食用米等生産量
② 平成29年6月末民間在庫量
③ 平成30年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成29/30年（平成29年7月から平成30年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり740万トンとなります。

図1 平成29/30年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成29年産米の水稲収穫量(主食用)（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

2 全国の平成30/31年及び平成31/32年の需要見通し（推計値）

これまで、全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）以降、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近までの需要実績を用いたトレンド（回帰式）で算出してきたところですが、平成20年をピークに我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえ、より実情に即した需要見通しを算出する観点から、1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じて算出する方法に見直すこととします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から平成29/30年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、平成30/31年（平成30年7月から平成31年6月まで）及び平成31/32年（平成31年7月から平成32年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ③ ②で算出した値に平成30年及び平成31年の人口（推計値）を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

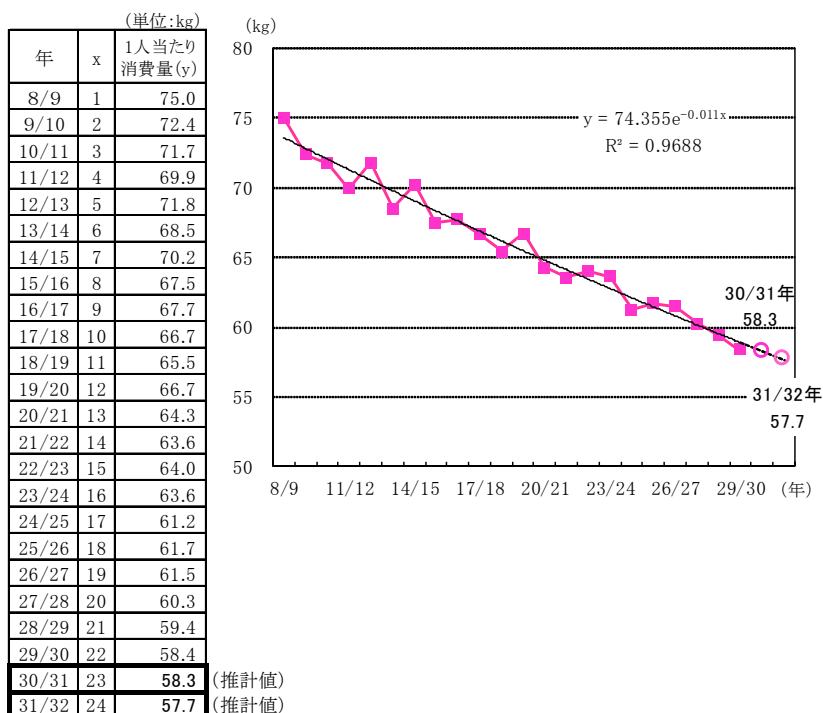
図2 平成30/31年及び平成31/32年の需要見通しの算出方法

① 平成8/9年～平成29/30年の1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 平成30/31年及び平成31/32年の1人当たり消費量の算出



- ③ 平成30/31年及び平成31/32年の1人当たり消費量(推計値)に平成30年及び平成31年の人口(推計値)を乗じて需要見通しを算出

	30/31年	31/32年
1人当たり消費量(推計値) ①	58.3kg	57.7kg
	30年	31年
人口(推計値) ②	126,351千人	125,946千人
	30/31年	31/32年
需要見通し ①×②	736.4万トン	726.3万トン

注:人口(推計値)は、「人口推計(総務省平成30年4月公表)」の総人口に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表)」の総人口(出生中位・死亡中位推計)平成29年から平成30年まで及び平成29年から平成31年までの人口減少率をそれぞれ乗じて算出した値。

表2 平成30/31年及び平成31/32年の需要見通し(推計値)

平成30/31年	736万トン
平成31/32年	726万トン

3 平成30/31年及び平成31/32年の需給見通し

(1) 平成30/31年の需給見通し

平成30/31年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 平成30年6月末の民間在庫量(確定値)は、190万トンです。

イ 平成30年産主食用米等の生産量は、733万トン(平成30年10月15日現在の平成30年産米水稻の予想収穫量(主食用))です。

ウ この結果、平成30/31年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、923万トンとなります。

② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、736万トンとなりますが、平成30/31年については、平成30年産米の相対取引価格が平成29年産米に比して上昇していることから、需要量に及ぼす影響を踏まえ、736万トンから1万トン低い735万トンと見通すこととします。

③ 平成31年6月末の民間在庫量

平成31年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して188万トンと見通されます。

(2) 平成31/32年の需給見通し

平成31/32年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 平成31年6月末の民間在庫量は、(1)の③により188万トンと見通されます。

イ 平成31年産における主食用米等生産量の見通しは、平成32年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）となる718万トンから主食用米等の需要量の見通しと同水準の726万トンまでと8万トンの幅をもって設定します。

ウ この結果、平成31/32年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、906万トンから914万トンまでとなります。

② 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した726万トンです。

③ 平成32年6月末の民間在庫量

平成32年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して180万トンから188万トンまでと見通されます。

表3 平成30/31年及び平成31/32年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成 30 / 31 年	平成30年6月末民間在庫量	A	190
	平成30年産主食用米等生産量	B	733
	平成30/31年主食用米等供給量計	$C = A + B$	923
	平成30/31年主食用米等需要量	D	735
	平成31年6月末民間在庫量	$E = C - D$	188

平成 31 / 32 年	平成31年6月末民間在庫量	E	188
	平成31年産主食用米等生産量	F	718~726
	平成31/32年主食用米等供給量計	$G = E + F$	906~914
	平成31/32年主食用米等需要量	H	726
	平成32年6月末民間在庫量	$I = G - H$	180~188

注1：平成31/32年主食用米等需要量については、現時点で平成31年産米の価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

注2：上記の需給見通しのほか、第4の2のSBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用等として流通する見通し。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施する。また、「総合的なTPP等関連政策大綱」（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成30年12月30日発効予定。以下「CPTPP協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（上記に即して備蓄運営が行われれば、結果として基本的な買入数量が21万トン程度となる。）。
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 平成30/31年の備蓄運営

平成30年産米の備蓄米としての買入契約数量は12万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、4～12万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成30/31年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成30/31年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成30年6月末備蓄量	A	91
平成30年産米買入契約数量	B	12
平成30/31年非主食用販売量	C	4～12
平成31年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施することとしています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成29会計年度の輸入状況

平成29会計年度においては、平成29年3月の基本指針に基づき、77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（SBS方式による輸入は、うち10万トン）を買い付けました。

2 平成30会計年度の輸入方針

平成30会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、平成30年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間2千トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

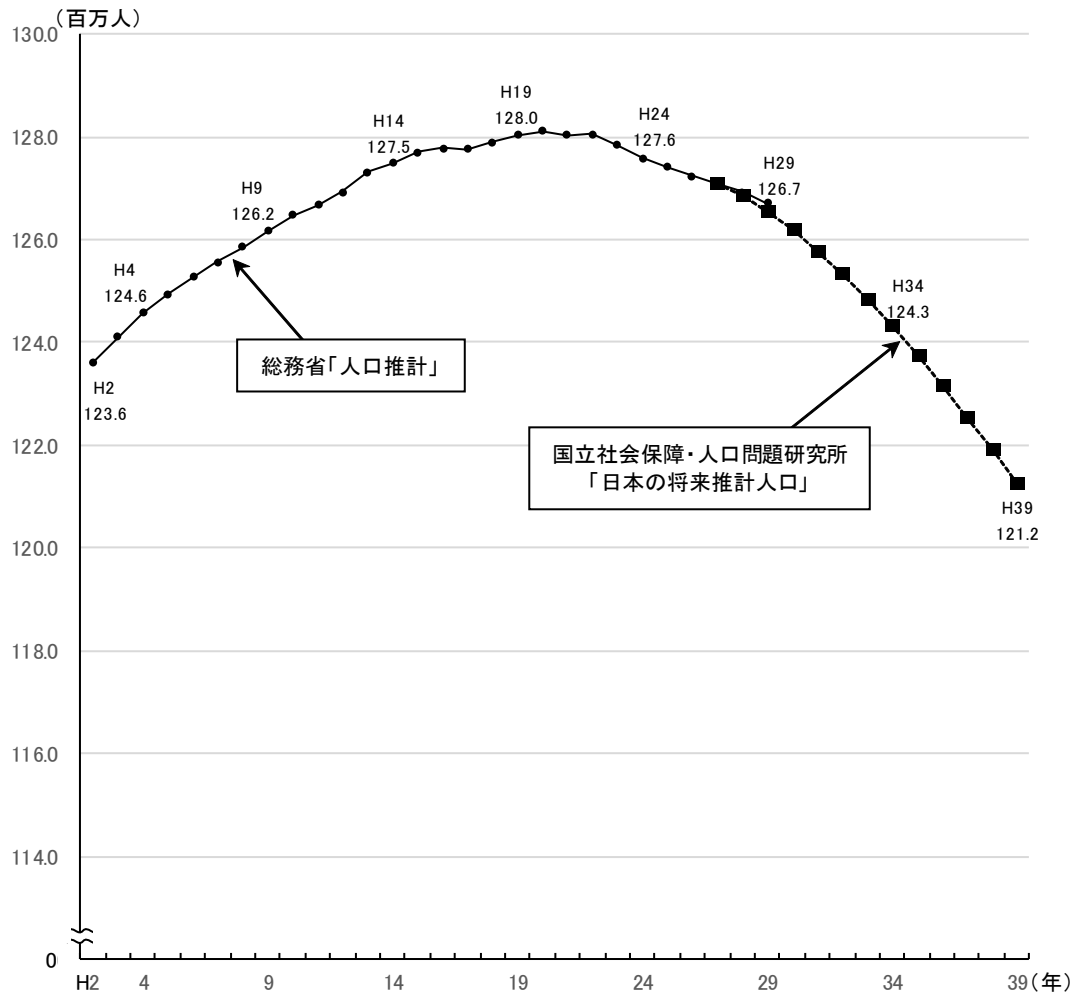
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	9
3	平成30年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	10
4	民間流通における6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の6月末在庫の推移	12
6	政府備蓄米の在庫の状況（平成30年6月末現在）	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成30年10月末）	14
8	平成20/21年から平成29/30年までの需要実績	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2016 (平成28)	1	4.18	103.0
	2	5.28	105.0
	3	5.52	97.0
	4	5.34	97.1
	5	5.43	101.5
	6	5.00	94.0
	7	5.39	102.5
	8	5.21	100.2
	9	6.91	107.3
	10	8.12	87.8
	11	6.21	109.1
	12	6.12	92.6
2017 (平成29)	1	3.92	93.8
	2	4.48	84.8
	3	5.09	92.2
	4	5.23	97.9
	5	4.84	89.1
	6	4.88	97.6
	7	4.86	90.2
	8	5.07	97.3
	9	7.78	112.6
	10	8.38	103.2
	11	6.26	100.8
	12	6.28	102.6
2018 (平成30)	1	3.94	100.5
	2	4.75	106.0
	3	4.78	93.9
	4	4.89	93.5
	5	4.86	100.4
	6	5.18	106.1
	7	5.00	102.9
	8	4.98	98.2
	9	6.74	86.6

資料:総務省 家計調査

2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）

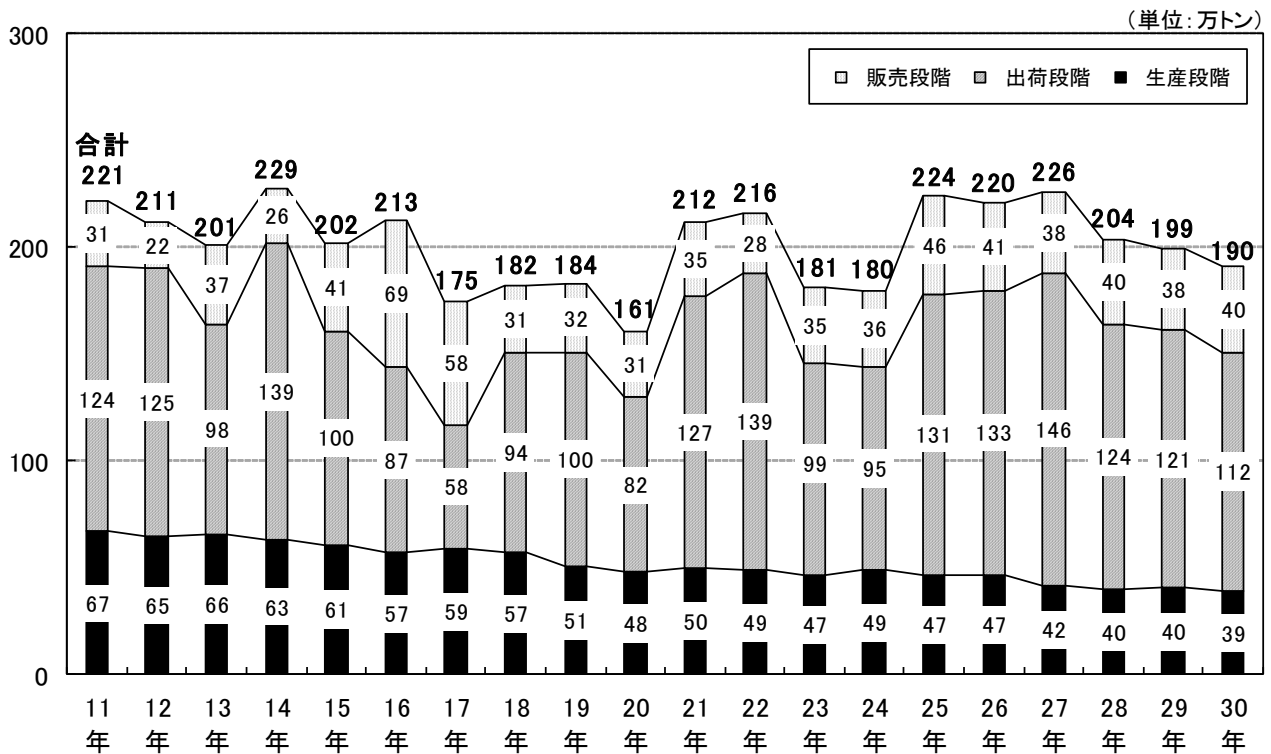


3 平成30年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 国 都道府県	作付面積(子実用)			10a当たり 予想収量	(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別			予想収穫量(子実用)			参 考	
	実 数	前年産との比較			10a当たり 予想収量	10a当たり 平均収量	作 況 指 数	実 数	前年産との比較		主食用作付 見込面積	予想収穫量 (主食用)
		①	対差						対比	②		
	ha	ha	%	kg	kg	kg		t	t	%	ha	t
全 国 (1)	1,470,000	5,000	100	529	512	519	99	7,782,000	△ 40,000	99	1,386,000	7,329,000
北 海 道 (2)	104,000	100	100	496	481	532	90	515,800	△ 66,000	89	98,900	490,500
青 森 (3)	44,200	800	102	596	577	573	101	263,400	4,700	102	39,600	236,000
岩 手 (4)	50,300	500	101	543	526	522	101	273,100	7,700	103	48,800	265,000
宮 城 (5)	67,400	1,100	102	551	527	520	101	371,400	16,700	105	64,500	355,400
秋 田 (6)	87,700	800	101	560	533	554	96	491,100	△ 7,700	98	75,000	420,000
山 形 (7)	64,500	0	100	580	556	580	96	374,100	△ 11,600	97	56,400	327,100
福 島 (8)	64,900	900	101	561	535	528	101	364,100	12,700	104	61,200	343,300
茨 城 (9)	68,400	300	100	524	508	515	99	358,400	900	100	66,800	350,000
栃 木 (10)	58,500	900	102	550	537	528	102	321,800	28,000	110	54,700	300,900
群 馬 (11)	15,600	100	101	506	489	479	102	78,900	1,600	102	13,700	69,300
埼 玉 (12)	31,900	300	101	487	471	476	99	155,400	△ 700	100	30,800	150,000
千 葉 (13)	55,600	400	101	542	525	530	99	301,400	1,700	101	53,900	292,100
東 京 (14)	133	△ 8	94	417	410	404	101	555	△ 25	96	133	555
神 奈 川 (15)	3,080	△ 10	100	492	470	479	98	15,200	△ 500	97	3,080	15,200
新 潟 (16)	118,200	1,900	102	531	500	527	95	627,600	15,900	103	104,700	556,000
富 山 (17)	37,300	△ 300	99	552	535	527	102	205,900	600	100	33,300	183,800
石 川 (18)	25,100	△ 200	99	519	507	506	100	130,300	△ 1,000	99	23,200	120,400
福 井 (19)	25,000	100	100	530	503	500	101	132,500	1,800	101	23,600	125,100
山 梨 (20)	4,900	△ 60	99	542	527	533	99	26,600	△ 600	98	4,820	26,100
長 野 (21)	32,200	△ 100	100	618	607	607	100	199,000	△ 4,200	98	31,300	193,400
岐 阜 (22)	22,500	600	103	478	465	478	97	107,600	700	101	21,500	102,800
静 岡 (23)	15,800	100	101	506	497	513	97	79,900	△ 1,000	99	15,700	79,400
愛 知 (24)	27,600	100	100	499	490	499	98	137,700	△ 3,100	98	26,700	133,200
三 重 (25)	27,500	100	100	499	489	489	100	137,200	5,700	104	27,100	135,200
滋 賀 (26)	31,700	0	100	512	501	506	99	162,300	△ 1,600	99	30,100	154,100
京 都 (27)	14,500	△ 200	99	503	492	501	98	72,900	△ 2,100	97	13,900	69,900
大 阪 (28)	5,010	△ 140	97	494	475	480	99	24,700	△ 1,400	95	5,000	24,700
兵 庫 (29)	37,000	400	101	492	479	490	98	182,000	△ 1,400	99	35,500	174,700
奈 良 (30)	8,580	△ 30	100	514	499	500	100	44,100	△ 800	98	8,530	43,800
和 歌 山 (31)	6,430	△ 130	98	492	479	484	99	31,600	△ 1,700	95	6,430	31,600
鳥 取 (32)	12,800	200	102	498	488	504	97	63,700	△ 1,800	97	12,700	63,200
島 根 (33)	17,500	0	100	524	515	502	103	91,700	900	101	17,200	90,100
山 口 (34)	30,200	100	100	520	511	514	99	157,000	△ 6,700	96	29,400	152,900
広 島 (35)	23,400	△ 300	99	525	517	513	101	122,900	△ 3,700	97	22,900	120,200
山 口 (36)	19,800	△ 500	98	522	514	492	104	103,400	△ 2,400	98	18,900	98,700
徳 島 (37)	11,400	△ 100	99	470	466	469	99	53,600	△ 1,600	97	11,200	52,600
徳 島 (38)	4,400	△ 50	99	466	463	459	101	20,500	△ 900	96
徳 島 (39)	7,000	△ 80	99	474	470	475	99	33,200	△ 700	98
香 川 (40)	12,500	△ 300	98	480	471	491	96	60,000	△ 2,000	97	12,500	60,000
愛 媛 (41)	13,900	0	100	498	492	493	100	69,200	△ 1,400	98	13,900	69,200
高 知 (42)	11,500	△ 100	99	441	437	454	96	50,700	△ 3,900	93	11,400	50,300
高 知 (43)	6,470	△ 30	100	465	462	475	97	30,100	△ 2,300	93
高 知 (44)	5,000	△ 60	99	411	407	425	96	20,600	△ 1,400	94
福 岡 (45)	35,300	△ 400	99	518	497	478	104	182,900	1,200	101	34,900	180,800
佐 賀 (46)	24,300	△ 300	99	533	513	503	102	129,500	△ 1,100	99	24,000	127,900
長 崎 (47)	11,500	△ 100	99	499	483	463	104	57,400	0	100	11,400	56,900
熊 本 (48)	33,300	0	100	530	511	497	103	176,500	1,000	101	32,300	171,200
大 分 (49)	20,700	△ 300	99	500	478	480	100	103,500	△ 2,800	97	20,600	103,000
宮 崎 (50)	16,100	△ 200	99	493	480	482	100	79,400	△ 1,900	98	14,700	72,500
宮 崎 (51)	6,410	△ 50	99	476	469	469	100	30,500	△ 1,400	96
宮 崎 (52)	9,670	△ 200	98	505	487	490	99	48,800	△ 800	98
鹿 児 島 (53)	19,200	△ 1,200	94	479	467	469	100	92,000	△ 7,100	93	18,300	87,700
鹿 児 島 (54)	4,340	△ 120	97	450	439	435	101	19,500	△ 1,600	92
鹿 児 島 (55)	14,800	△ 1,200	93	488	476	479	99	72,200	△ 6,200	92
沖 縄 (56)	716	△ 11	98	311	309	306	101	2,230	40	102	716	2,230
沖 縄 (57)	527	△ 10	98	364	362	358	101	1,920	20	101
沖 縄 (58)	189	△ 1	99	160

注：1 作付面積(子実用)とは、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である。
2 主食用作付見込面積とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積(見込み)である。
3 (参考)農家等が使用しているふるい目幅で選別の③10a当たり予想収量、④10a当たり平均収量及び⑤作況指数については、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅(北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm)以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
4 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。
5 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平均収量を用いた。

4 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

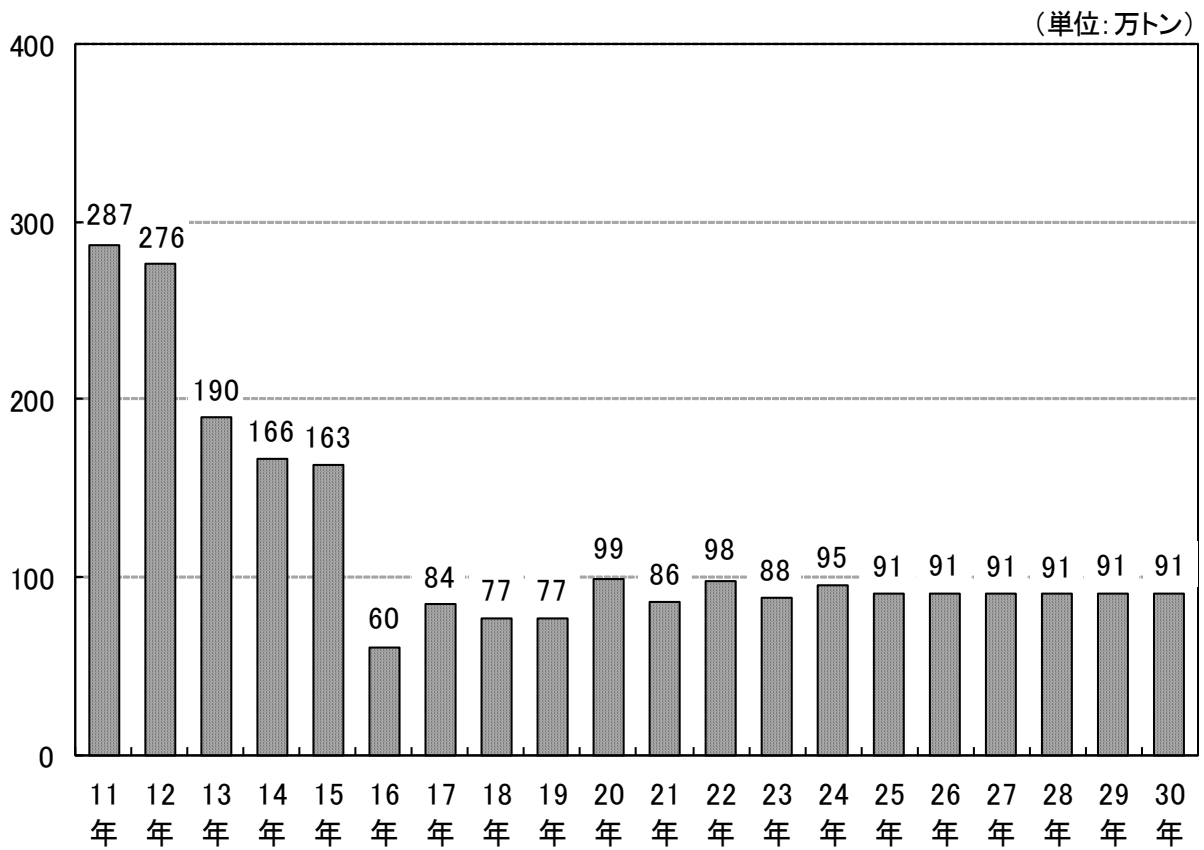
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。

注3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

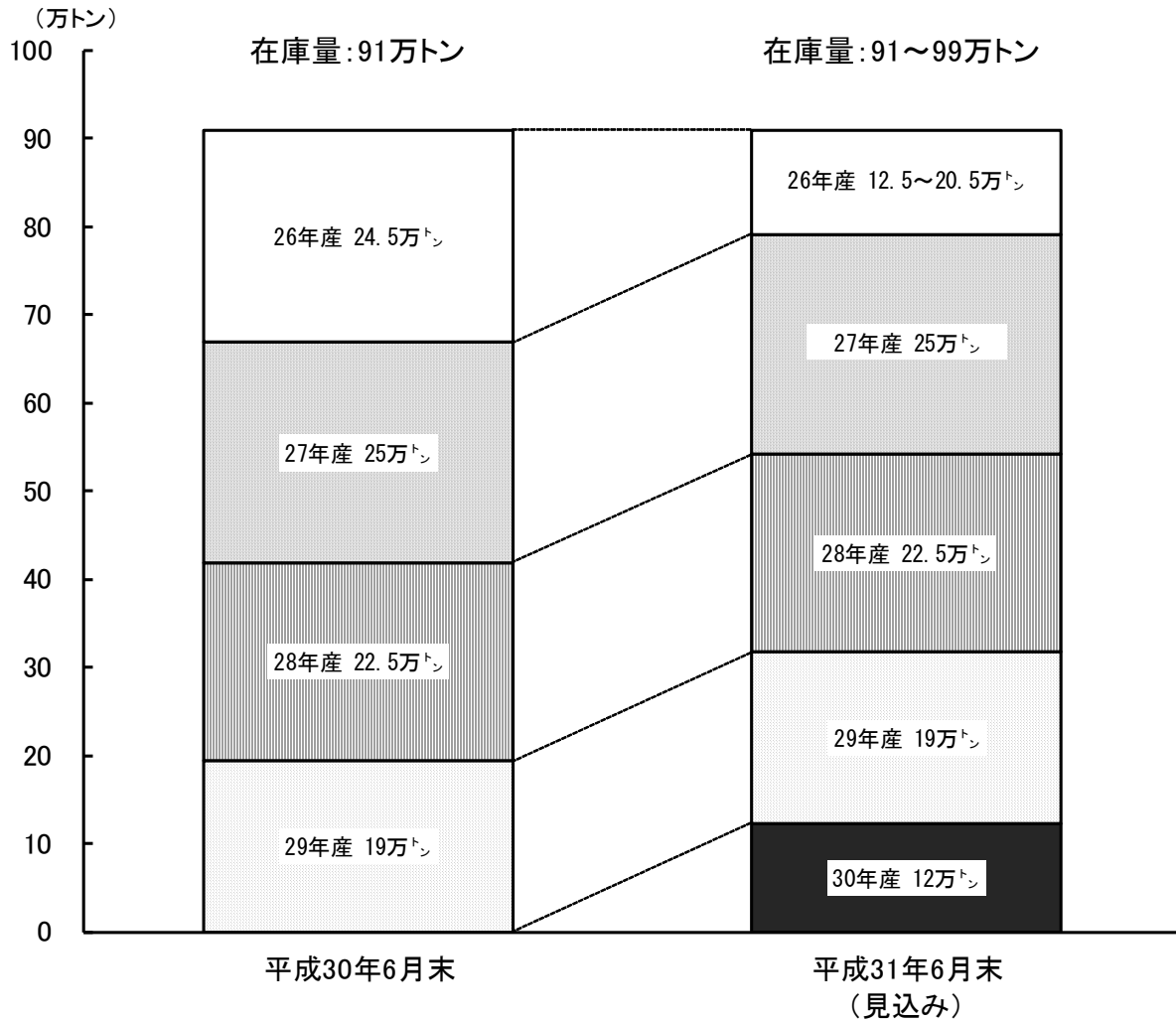
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

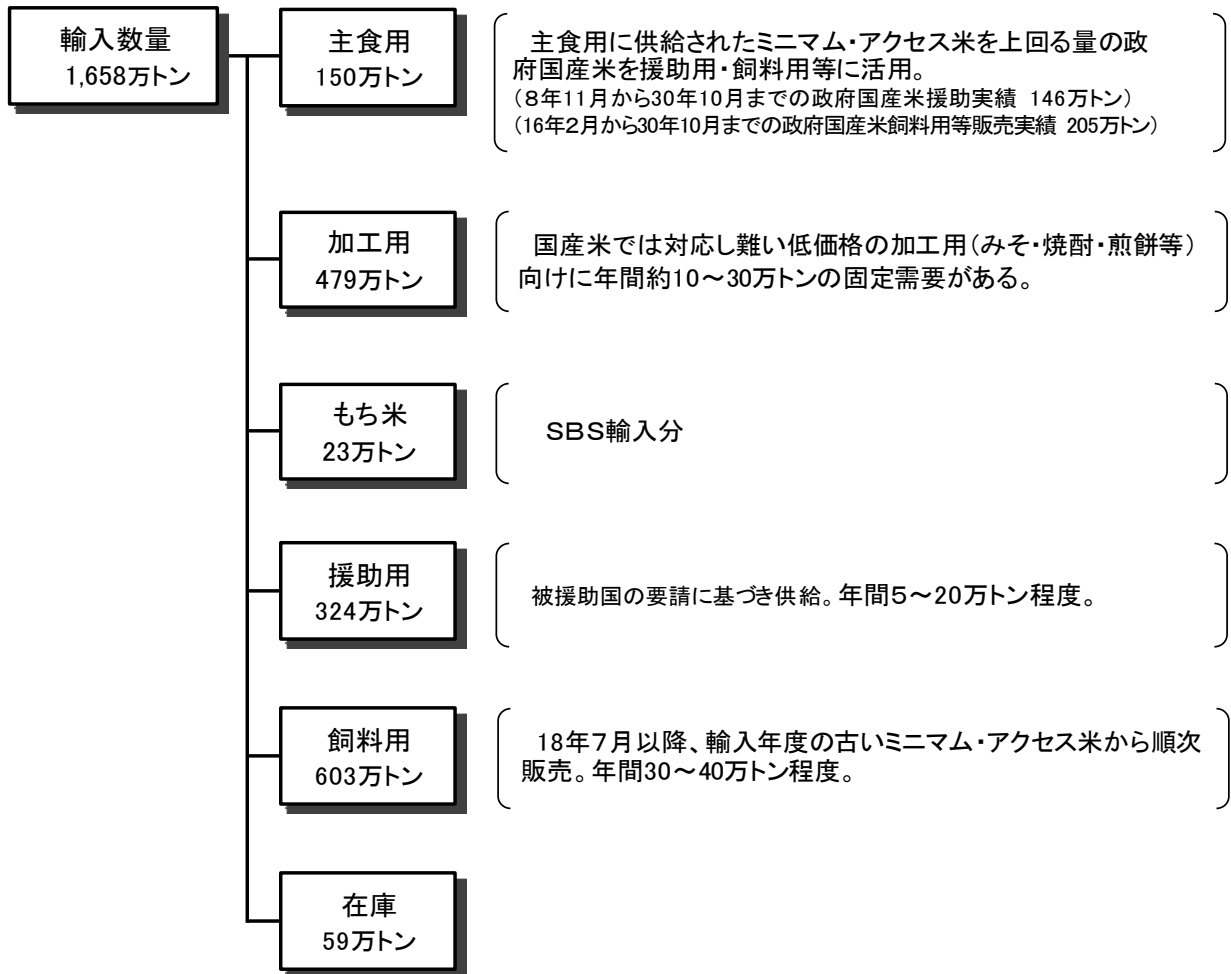
6 政府備蓄米の在庫の状況（平成30年6月末現在）



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：平成31年産の買入予定数量は、「備蓄運営の基本的な考え方」に即した場合、21万トンとなる。また、平成32年6月末の政府備蓄米の在庫状況（見込み）については、平成27年産は16.5~24.5万トン、平成28年産は22.5万トン、平成29年産は19万トン、平成30年産は12万トン、平成31年産は21万トンの計91~99万トンとなる。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況(平成7年4月～平成30年10月末)(速報値)



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、30年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫59万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月まで）

	(単位:トン)			
	28年6月末在庫 ①	28/29年供給量 ②	29年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,038,000	7,496,000	1,994,000	7,540,000
北海道	200,639	545,984	171,252	575,371
青 森	88,661	222,549	83,350	227,860
岩 手	97,495	254,293	90,985	260,803
宮 城	119,697	352,944	121,126	351,515
秋 田	127,748	411,639	125,772	413,615
山 形	123,159	345,769	118,490	350,438
福 島	108,662	333,278	129,363	312,578
茨 城	83,154	350,045	67,382	365,816
栃 木	120,442	295,173	97,343	318,271
群 馬	23,002	70,903	21,611	72,293
埼 玉	23,678	154,088	24,355	153,411
千 葉	50,262	295,727	44,353	301,636
東 京	113	627	95	644
神 奈 川	1,853	15,400	2,388	14,865
新 潟	130,508	593,449	163,221	560,736
富 山	44,275	192,258	51,731	184,802
石 川	31,350	123,988	30,344	124,994
福 井	27,982	126,590	29,325	125,247
山 梨	6,000	27,005	6,600	26,405
長 野	42,139	197,665	49,304	190,501
岐 阜	30,114	105,691	26,828	108,977
静 岡	11,975	83,164	12,743	82,396
愛 知	28,025	140,194	28,979	139,239
三 重	21,595	141,535	20,381	142,749
滋 賀	30,066	161,498	33,327	158,258
京 都	15,874	73,534	15,367	74,041
大 阪	6,114	26,778	6,113	26,779
兵 庫	34,791	177,321	36,461	175,650
奈 良	8,427	45,543	9,318	44,652
和 歌 山	4,099	34,100	2,774	35,425
鳥 取	18,273	64,860	17,952	65,181
島 根	17,188	91,359	18,353	90,194
岡 山	35,532	155,262	33,381	157,414
広 島	28,644	124,649	30,272	123,021
山 口	23,355	101,947	22,545	102,756
徳 島	5,132	56,499	5,956	55,675
香 川	12,605	66,734	14,052	65,286
愛 媛	13,791	71,969	12,640	73,119
高 知	6,680	53,578	8,621	51,638
福 岡	40,384	177,386	43,543	174,227
佐 賀	41,230	127,872	36,001	133,101
長 崎	11,788	59,372	10,597	60,563
熊 本	39,523	171,402	44,393	166,533
大 分	17,489	106,371	18,594	105,266
宮 崎	12,103	76,880	13,518	75,465
鹿 児 島	21,341	97,501	19,847	98,995
沖 縄	105	2,300	118	2,286

○平成29/30年（平成29年7月から平成30年6月まで）

	(単位:トン)			
	29年6月末在庫 ①	29/30年供給量 ②	30年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,994,000	7,306,000	1,904,000	7,396,000
北海道	171,252	552,663	207,788	516,128
青 森	83,350	226,252	91,573	218,029
岩 手	90,985	250,815	79,743	262,056
宮 城	121,126	339,717	108,904	351,940
秋 田	125,772	400,054	126,438	399,388
山 形	118,490	337,311	97,196	358,606
福 島	129,363	327,715	126,141	330,936
茨 城	67,382	348,759	69,838	346,302
栃 木	97,343	273,107	91,244	279,206
群 馬	21,611	69,167	24,771	66,007
埼 玉	24,355	151,573	24,068	151,860
千 葉	44,353	289,934	51,819	282,468
東 京	95	580	75	600
神 奈 川	2,388	15,700	2,296	15,792
新 潟	163,221	526,719	119,051	570,889
富 山	51,731	181,950	38,983	194,697
石 川	30,344	120,201	23,772	126,774
福 井	29,325	122,718	25,987	126,056
山 梨	6,600	26,820	5,549	27,872
長 野	49,304	196,901	46,919	199,286
岐 阜	26,828	104,909	25,733	106,004
静 岡	12,743	80,319	10,662	82,400
愛 知	28,979	136,819	30,111	135,688
三 重	20,381	128,853	17,073	132,161
滋 賀	33,327	155,283	27,350	161,260
京 都	15,367	72,208	13,729	73,846
大 阪	6,113	26,079	5,951	26,241
兵 庫	36,461	175,992	35,352	177,100
奈 良	9,318	44,774	10,019	44,074
和 歌 山	2,774	33,299	2,641	33,432
鳥 取	17,952	64,455	20,458	61,948
島 根	18,353	88,875	18,015	89,214
岡 山	33,381	157,791	40,198	150,973
広 島	30,272	123,665	25,116	128,821
山 口	22,545	100,790	23,848	99,487
徳 島	5,956	53,866	7,648	52,174
香 川	14,052	61,772	12,214	63,609
愛 媛	12,640	70,347	11,038	71,949
高 知	8,621	54,172	8,053	54,739
福 岡	43,543	178,897	39,220	183,219
佐 賀	36,001	129,646	43,330	122,317
長 崎	10,597	57,297	9,389	58,504
熊 本	44,393	169,593	42,642	171,344
大 分	18,594	105,623	18,989	105,227
宮 崎	13,518	74,911	11,533	76,896
鹿 児 島	19,847	95,280	18,718	96,409
沖 縄	118	2,190	108	2,200

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン
- ② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7万トン）は含まれていない。

3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。

5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。